

令和5年度第3回下野市社会教育委員会議 議事録

審議会等名 令和5年度第3回下野市社会教育委員会議
日 時 令和5年12月13日(水) 午前10時00分から12時00分まで
会 場 国分寺公民館2階 視聴覚室
出席者 五月女洪委員長、花澤公久副委員長、秋山貴子委員、石田節男委員、青木ムツミ委員、大塩宗里委員、水田あけみ委員、小島恒夫委員、石川知子委員、増渕晴美委員
【欠席委員】 小林勉委員、ジヴニーかおり委員、菅井貞雄委員
事務局 生涯学習文化課 田村正幸課長補佐、大塚隆邦主査、山中裕貴主査
【欠席】 根本宣明課長、橋本幸昌主幹
公開・非公開の別 (公開 一部公開 非公開)
傍聴人 なし
報道機関 なし
議事録(概要)作成年月日 令和6年1月16日(火)

【協議事項等】

1. 開会〈田村課長補佐〉
2. 委員長あいさつ

(五月女委員長) おはようございます。本日は、教育委員会への提言の素案を事務局でまとめていただいたので、このことについて協議してまいりたい。

3. 議題

(田村課長補佐) これより議事の進行は、社会教育委員会議規則第3条第1項に基づき、委員長にお願いする。

(1) 教育委員会への提言について

(五月女委員長) (1) 教育委員会への提言について、事務局より説明を求める。

(事務局) 資料に基づき説明。

(五月女委員長) 事務局から説明があった。事前に委員から意見等を受け付けたので、まず小島委員から発言願う。

(小島委員) 1つ目は、「高齢化が進んでいる可能性がありそう」との表記は、「高齢化が進んでいる」と言い切ってよいのではないか。2つ目は、図書館でビブリオバトルを実施することを提案したい。ビブリオバトルは仲間づくりに適しており、図書館スタッフにも参加してほしい。来館者を増やすことにもつながる。3つ目は、公民館講座に関して、参加者が楽しめる講座・空間づくりを行ってほしい。提言以外の内容であるが、市ホームページに公開されている図書館協議会の議事録は、委員の苗字しか表記されておらず誰の発言がわからなかったため、氏名を表記してほしい。また、公運審と図書館協議会には教育長が出席しているが、本社会教育委員会議に出席されていないことを疑問に思う。

(五月女委員長) 次に、石川委員から発言願う。

- (石川委員) 1つ目は、生涯学習情報誌エールの配布方法について、自治会配送ではなく、公共施設等での配架に変更する予定であるとの説明であったが、本提言の中に情報発信という表現が多く書かれていること、実際の公民館利用者は高齢者が多いことを踏まえると、逆行していると思う。配布方法変更の周知はどのように行うのか。
- (事務局) エールの配布方法の変更に関する周知は、広報2月号や市ホームページ、公民館等への掲示により行う予定である。
- (石川委員) それ以外にないか。
- (事務局) 自治会回覧でチラシ1枚程度のお知らせを配布することも検討したが、まずは自治会負担軽減が必要であると考えたため、広報紙での周知に替え、行わないこととしたい。
- (石川委員) 配布方法変更の周知の徹底をお願いしたい。2つ目は、公民館等で従事する社会教育指導員と地域学校協働活動推進員の役割を明記してほしい。3つ目は、中間支援組織は市内にあるのかとの質問であるが、事務局説明の中で、市内団体ではまだないと回答いただいた。4つ目は、市民活動センターと生涯学習情報センターの今後の運営方針があれば説明願いたい。市民活動センターが指定管理者に移行するならば、中間支援組織の機能やノウハウをもつ団体が必要である。
- (事務局) 社会教育指導員と地域学校協働活動推進員の役割については、本社会教育委員会議が作成した提言書も踏まえながら記載したい。市民活動センターについては、市民協働推進課所管の施設であるが、令和7年度から指定管理者制度に移行を目指し検討を進めていると聞いている。市民活動センターの指定管理移行に合わせて生涯学習情報センターの方針も再検討しているが、結論は出していない。
- (五月女委員長) 石田委員から発言をお願いしたい。
- (石田委員) 公運審の代表として出席している。公民館の休館日に関して、公運審の中で、通年で開館できないかとの意見が出されている。シルバー人材センターの役員としては、歓迎したい気持ちである。また、公運審では、家庭の日となっている第3日曜日については、開館可能であるとの事務局である公民館から回答を得ている。なお、年末年始については、開館の必要性は低いとの結論を得ている。社会教育施設の開館日に関しては、公運審ではなく、社会教育委員会議において協議検討いただきたい。スポーツ施設やグリムの館を含めて議論してほしい。例えば、グリムの館は火曜日閉館となっており、ばらばらは良くない。開館日を増やすためには、人員の適正な配置が課題となる。公民館振興計画をつくっている一方で、本提言の内容は、盛り沢山であり、適正な人事が公民館においてなされているか疑問である。公民館評価書が委員へ配付されたことはありがたい。目を通していただきたい。ただ、評価書の中に、評価指標が入っていない。評価指標の中に、本社会教育委員会議で議論している提言内容が網羅されている。
- (五月女委員長) 増淵委員から発言願いたい。
- (増淵委員) 市民活動センターについての質問であったが、事務局から説明があった。中間支援組

織をネットで調べると、行政と地域の間にとって社会の変化やニーズを把握し、地域における団体の活動や団体の連携を支援する組織とある。提言内容の構成は、提言項目と具体的な取組例が対となっており、わかりやすく記載されている。ただし、一部、対となっていない箇所がある。提言1（1）③「どのような空間をつくるかをみんなで話し合ったり」については、具体的な取組例のはじめに記載されている「公民館のロビーを会場に、高校生・大学生を講師とするイベントを開催する」に対応すると思われる。また、「ボランティアと連携し、公民館内に絵本コーナーを設置」については、提言（1）①②の両方に含まれると思われる。今回示された提言素案はたたき台とのことなので、委員間で協議していきたい。

（五月女委員長）事前に意見等のあった委員から発言いただいた。他委員はいかがか。

（小島委員）生涯学習情報誌エールの自治会各戸配布を変更したいとのことであるが、せっかく良いものを作ったのに、自治会が大変だという行政改革推進委員会の委員からの意見をもって、対応を変えてよいのか。わざわざエールを入手しに公民館には行かない。各戸配布することで、公民館に来る人が増えると考え。自治会の規模は大小あるが、行政として対応策を考える必要があるのではないかと。配らせることは大変。長期的には、自治会の規模を変えていかなければならないのではないかと。これまで社会教育の中では、生涯学習情報誌エールは他市町にはないものである。せっかくの宝を使わないようにすることはおかしい。

（水田委員）自治会では、エールのほかに広報紙も配っている。量が多いので自治会から要望があるのは理解できる。高齢化が進んで、70代の方が配布している実態もある。エールの内容は良いものである。手に取るからこそ、情報が得られる。話し合いによって配布方法を検討すべき。他の部署からの依頼を含めて自治会による配布について再検討してはどうか。

（五月女委員長）エールや行政カレンダーなどがまとまって配布依頼がくると、自治会にとって負担であることは理解できる。一方で、自治会加入率が低くなっている中、自治会未加入の方へどう届けているか。

（事務局）エールに関しては、公民館や図書館などに配架しているものを取りに来ていただくこととなる。

（五月女委員長）エールの配布方法の変更に関する要望については、自治会の会議で決定したものか。

（大塩委員）私は聞いていない。

（石田委員）公民館講座の申込方法はどうなるのか。

（事務局）従来どおり、エール綴じ込みはがきやFAX、メール、インターネットでの申し込みが可能とする予定。

（石田委員）はがきがあるとしても、公民館にエールを取りにいかなければならないのはいかなものか。

（花澤副委員長）エールは、私も楽しみにしており、困る方もいるのではないかと。自治会での配布につ

いては、自治会内で手分けして配布するなど、一人あたりの分量を軽量化するなど見直す必要があるのではないか。

- (小島委員) 各戸配布されたらエールを読むが、公民館に取りに来てまで読まないかもしれない。社会教育が劣化する。自治会内での配布方法について工夫する余地があるのではないか。自治会からの意見をそのまま受け入れてよいのか疑問。シルバー人材センターに委託するなどの別の配布方法も考えられる。
- (五月女委員長) 自治会連合会からの意見であるので、事務局から発言しづらいと思う。エールの配布方法と掲載内容については、分けて検討する必要がある。公民館講座周知の基幹はエールである。
- (石川委員) 現在のエールには、市役所の全部署の情報が網羅されているが、以前は公民館講座だけを掲載していた。たしかに厚みが出ているので、もう少し簡略化した紙面づくりをしてもよいのではないかと考える。そのことで、自治会に協力いただけるのであれば幸い。
- (大塩委員) 自治会長を務めているが、私は要望があったことを知らなかった。幹部が個人的に発言しただけではないか。自治会長は70代後半が多い。私の場合、雨の日は配布物の配布はしない等自分なりに工夫している。自治会長会議で協議せずに、決まってしまうことは腹立たしい。
- (小島委員) 自治会の会合は年2回程度しか集まっていない。議論されない風土になっている。エールの配布方法は再検討いただきたい。公民館に置いてあっても私は取りにいかない。関心のない人はなおさらだ。
- (五月女委員長) 自治会は5月総会、9月に懇親会があるが、各自治会長に意見を聞く機会がなかったと推測する。エールは、公民館講座における活動の要であるので、考えてほしかった。話は変わるが、小島委員からビブリオバトルを実施してはどうかとの提案があった。小島委員より発言願いたい。
- (小島委員) ビブリオバトルを市内3図書館で実施すべきと主張したい。ビブリオバトルは、新たな読書の形であり、世代を越えて議論でき、発表者の人柄もわかり、図書館の魅力が高まる。ただし、読書しない方が除外されやすいことに留意が必要。
- (水田委員) ビブリオバトルと関係があるかわからないが、石橋図書館の場合、玄関入って右手におすすめコーナーが設置されている。しかし、陳列する本を厳選してほしい。
- (青木委員) 南河内図書館では、「バトル」を開催する段階の前に、「トーク」をしようということで実施したと聞いている。また、学校では、読み聞かせや、友達を前に本の紹介をするブックトークも実施している。陳列方法については、図書館の意図があると思う。小島委員から、読書会に職員も参加すべきとのことだが、職員は業務もあるので、参加者として加われないのだと思う。
- (石川委員) 公民館講座は社会教育指導員や公民館職員が運営する。参加者が受け身とならない講座、満足して帰っていただける講座を提供できるよう、生涯学習文化課の指導力を発

揮していただきたい。

- (事務局) 社会教育指導員向けの内部研修を実施している。委員の意見を踏まえながら、研修内容を検討していきたい。
- (五月女委員長) 講座に参加したいと思っていただけるように工夫していただければと思う。石川委員から事前意見で、今回の提言における地域活動協働推進員と社会教育指導員の役割を明記すべきとあった。学校現場からみて、秋山委員から発言をお願いしたい。
- (秋山委員) 学校との関わりでいえば、両者の役割は棲み分けられていると感じる。
- (事務局) 両者の役割について、以前に本社会教育委員会議でとりまとめた提言書を参考に記述したい。
- (五月女委員長) 他委員から意見あるか。
- (小島委員) 今回配付された公民館評価書、図書館評価書は、今後はもっと早く配付願いたい。
- (大塩委員) 連携ということがどのようなことを指すのか、改めて考え直さなければならない。偏った見方では連携を損なう。提言の語尾について、「整理します、期待されます」などとあるが、どのような表現がよいか。
- (小島委員) 連携は、お互いにメリットがあると上手くいくと思う。ラジオ体操や自治医科大学との連携は上手くいっていると思う。
- (水田委員) 社会教育の活動の全体像が社会教育委員に伝わってきていないと感じる。社会教育委員会議においては、全体像がわかるような資料があってもよいと思う。ただし、社会教育委員がどこまで個々の活動に関与できるか検討しなければならない。少なくとも社会教育関係団体に関しては、わかると良い。そのことを通じて、他の分野の団体との連携につながるのではないか。
- (五月女委員長) 先月宇都宮市で開催された関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会に参加した。地域の行事に参加させる際、学校の先生はあまり関与しないという事例を聞いた。また、合併した市の事例で、旧町で実施した行事を他の地域に波及しないということをもどのように考えるかという課題も出されていた。社会教育委員として何をしたらよいのか。社会教育委員と公運審の関係についても考えさせられた。
- (花澤副委員長) 地域と学校の連携に関しては、こうあるべき像、普遍的なものがあると考えがちだと思う。ある自治体では、学校支援のための人材バンクは設置していない。人材の登録はできるが、実際に活用しようとする際に、動いていただけるかは別物。個々にアプローチを考えるべきと思う。今回の提言内容が実際に活かされるようにしていきたい。
- (水田委員) 今後の提言に関するスケジュールを確認したい。
- (事務局) 今年度中に提言をまとめて、教育長に提出したいと考えている。各委員におかれては、次回の会議の前に事務局から提言案を郵送するので、会議までに意見等いただきたい。
- (五月女委員長) 公民館の休館日については、年末年始の開館は難しいと思うが、休館日としている月曜日については、4館で調整し開館する方法もあるのではと、委員から意見が出た。
- (青木委員) 図書館は休館する曜日を調整し、どこかの館は空いているようにしている。

(石田委員) 開館日については、社会教育委員会議で統一した見解をいただきたい。公運審では公民館振興計画に基づき評価をしている。

(五月女委員長) 他に委員から意見等ないので、以上で議事を終了する。進行を事務局へ返す。

4. その他

(田村課長補佐) 次第「その他」について、事務局より説明願う。

(事務局) 次回の会議は、2月中旬頃を予定している。日程が決まり次第通知する。

5. 閉会